

## 2020年情報通信業基本調査票⑥

## 調査票の記入手引

(映像・音声・文字情報制作業用)

(お願い) 調査票は、下記の「注意事項」をご一読の上、記入例に従って記入し、**2020年10月15日**までに提出してください。なお、「2020年情報通信業基本調査票①～⑤」が同封されているときは、併せて提出してください。また、記入の終わった調査票はコピーをとり、控えとしてお持ちくださるよう、お願いいたします。

## 注 意 事 項

- この調査は、**企業単位**の調査です。事業所、工場、支社、支店、営業所、店舗等を持つ企業については、それらを含めた企業全体の数値を記入してください。
- この調査は企業群（企業グループ、連結企業等）単位の調査でなく、子会社・関連会社を持つ企業であっても、企業ごとの調査になります。
- 調査票に記入する数字は、1、2、3のように算用数字を使ってください。
- 記入すべき金額や数量がない欄は、何も記入しないでください。
- 金額欄は、単位未満の金額を四捨五入してください。単位が百万円の項目は百万円未満の金額を四捨五入して「百万円」までを、また単位が万円の項目は万円未満の金額を四捨五入して「万円」までを記入してください。なお、割合欄（％）については、小数点以下の数値を四捨五入して整数で記入してください。
- 消費税の取扱いについては、原則、税込みで記入してください。ただし、会計処理上、税込みで記入することが困難な場合は税抜きで記入してください。また、調査票1ページの「消費税の取扱い（□内にレを記入）」の「税込み」、「税抜き」の□内のいずれかに、必ずレを記入してください。
- 「超」「未満」、「以上」「以下」の例示は次のとおりです。  
50%超～100%未満 → 50%超は50%を含まず、100%未満も100%を含みません。  
20%以上～50%以下 → 20%以上は20%を含み、50%以下も50%を含みます。
- 記入内容は、「貴社の2019年度の決算期」の数値で記入してください。それが困難な場合は、最寄りの決算期の数値によって、記入しても差し支えありません。
  - 調査期日（2020年3月31日）までに決算期を迎えた企業は、当該年度の決算の数値を、また、調査期日後に新たな決算期を迎える企業は、前年度の決算の数値をそれぞれ記入してください。
  - 半年決算の場合は、当該期と前期を合計し、年間で記入してください。
  - 決算期変更の経過期間により年間の記入が困難な場合は、変更後の決算期で記入しても差し支えありませんが、調査票1ページの備考欄に○年○月○日から○年○月○日○か月決算である旨、記入してください。
- 内訳調査項目などの記入に当たって、実額、実数等の記入が困難な場合は推計して記入しても差し支えありません。なお、その場合は、調査票1ページの備考欄に推計した旨を記入してください。
- 本件調査の提出先・お問合せ先
  - 提出先  
提出には同封の返信用封筒をご利用ください。（※情報通信業基本調査票①～⑤が同封されている場合にはご記入の上、本調査票（情報通信業基本調査票⑥ 映像・音声・文字情報制作業用）と併せて、ご返送ください。）  
なお、インターネットによる回答をご希望の場合は、同封のオンライン調査関係資料をご覧になり、回答をお願いします。
  - お問合せ先  
本件調査についてお問合せをされる場合は、以下にご連絡ください。  
**経済産業省情報通信業基本調査事務局 電話 0120-983-455（無料）**  
**または 03-5295-1580（直通）**  
**【受付時間】 9：30～12：00／13：00～17：30**  
**（土日、祝日を除く）**

# 1 企業の概要

「(1)企業の名称」、「(2)本社又は本店の所在地」は、プレプリント方式を採用していますので、印刷事項を確認の上、訂正がある場合は該当箇所に＝を引き、その上に正しい文字を記入してください。  
 また、後日回答内容について照会する場合がありますので、「記入者の氏名」、「本票の記入内容の照会に回答される人（記入者）の所属部署及び所在地」は、必ず記入してください。なお、法人番号欄には、貴社の法人番号を必ず記入してください。

名称は、正式な名称とフリガナを記入してください。  
 所在地は、都道府県名、市区郡町村名、町丁・字・番地・号及びビル名まで記入してください。

**(2) 本社又は本店の所在地「実際の本社機能を有する場所」**  
 登記簿上と実際の本社の所在地が異なる場合には、実際に本社機能を有している場所を記入してください。

**(3) 消費税の取扱い（□内にレを記入）**  
 「税込み」、「税抜き」のチェックボックスのいずれかに必ずレを記入してください。

**本票の記入内容の照会に回答される人（記入者）の所属部署及び所在地**  
 記入内容について、後日照会する場合がありますので必ず記入してください。  
 内線がある場合は必ず記入してください。

**法人番号**  
 貴社の法人番号を必ず記入してください。

## 1 企業の概要

(1) 企業の名称	(フリガナ)	電話番号（代表）
(2) 本社又は本店の所在地「実際の本社機能を有する場所」	郵便番号（ 都道 市 区 丁目 番 号 府県 区 町 村 郡 村 （ビル名）	
(3) 消費税の取扱い（□内にレを記入）	1001 税込み <input type="checkbox"/> 税抜き <input type="checkbox"/>	☆ 消費税の取扱いについては、原則、税込みで記入してください。ただし、会計処理上税込みで記入することが困難な場合は税抜きで記入してください。選択した記入方法の□内をチェックしてください。
記入者の氏名	(フリガナ)	
本票の記入内容の照会に回答される人（記入者）の所属部署及び所在地	所属部署 電話（ 局 番（内線） 番 連絡先所在地（本社・本店の所在地と異なる場合のみ記入してください。） 〒	
備考欄（記入内容について、特記すべき事項があれば記入してください。）		
企業番号	<input type="text"/>	
(法人番号を確認いただき、記入・訂正願います。)		
法人番号	<input type="text"/>	

下記の調査の範囲に該当しない場合は、本調査対象に該当しませんので、「備考欄」にその理由を記入の上、返送してください。  
 『調査の範囲』 映像・音声・文字情報制作業：資本金又は出資金3千万円以上

## 2 売上高

貴社における映像・音声・文字情報制作業に係る売上高を記入してください。

区 分		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
コン テン ツ 制 作 部 門	映画・ビデオ制作業	2001							
	アニメーション制作業	2002							
	レコード制作業	2003							
	新聞業	2004							
	出版業	2005							
	広告制作業	2006							
	映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業	2007							
	ニュース供給業	2008							
	その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	2009							
	2019年度映像・音声・文字情報制作業の売上高合計	2010							

業種区分は下記のとおりです。貴社の売上高が下記業種区分のいずれにも当たらないときは本調査の対象外となりますので、「1 企業の概要」の備考欄にその旨記入の上返送してください。

映画・ビデオ制作業	映画撮影所、小型映画制作業、映画制作業、ビデオ制作業（DVDなど） （アニメーション制作業、テレビジョン番組制作業、テレビコマーシャル制作業、情報記録物製造業は除く）
アニメーション制作業	アニメーション制作業
レコード制作業	レコード会社、音楽出版会社 （オーディオディスクレコード製造業、オーディオテープレコード製造業、ラジオ番組制作業は除く）
新聞業	新聞社、新聞発行業、新聞印刷発行業 ※ 電子版も含む （新聞印刷業、新聞印刷発行業（印刷を主とするもの）は除く）
出版業	書籍出版・印刷出版業、教科書出版・印刷出版業、辞典出版・印刷出版業、パンフレット出版・印刷出版業、雑誌・定期刊行物出版・印刷出版業、情報誌発行業 ※ 不特定多数を対象に出版物の企画・編集から発行までを営む （印刷業、印刷出版業（印刷を主とするもの）は除く）
広告制作業	広告制作業（印刷物にかかるもの）、広告制作プロダクション（印刷物にかかるもの） （広告業、屋外広告業（総合的なサービスを提供するもの）、映像情報制作・配給業、新聞業、出版業、デザイン業は除く）
映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業	映画フィルム配給部（映画制作業から独立しているもの）、映画配給業、ケーブルテレビジョン番組配給業、有線テレビジョン放送番組配給業
ニュース供給業	ニュース供給業、新聞社支局（印刷発行を行わないもの）、民間放送局支局（放送設備のないもの） （新聞社支局（発行を主とするもの）、新聞社支局（印刷を主とするもの）は除く）
その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	映画出演者あっせん業、映画フィルム現像業、タイトル書き業、ポストプロダクション業、貸スタジオ業（映画撮影・録音用）、レコーディングスタジオ、レコーディングエンジニア業、出版物編集業 （映画用諸道具賃貸業、映写機賃貸業、映画フィルム賃貸業、写真プリント、現像・焼付業、映写機修理業は除く）

### 3 事業運営の状況

事業運営について、該当するものすべてに○を付けてください。（事業は複数回答）

（タテに記載の事業を運営している場合、当該事業についてお答えください。記載の事業以外に運営している映像・音声・文字情報制作業の関連事業がある場合は「その他」欄にお答えください。なお、ヨコには○をそれぞれ1つだけ付けてください。）

<年度末現在>

事業運営		既に取り組んでいる	今後1年以内に、新たに取組を計画している	現在取り組んでいないが、権利保有等で可能である
テレビ番組（アニメを含む）制作	3001	<input type="radio"/>		
映画（アニメを含む）制作	3002		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
CM制作、広告制作	3003	<input type="radio"/>		
映像ソフト（ビデオ、DVDなど）化	3004	<input type="radio"/>		
CD化	3005	<input type="radio"/>		
テレビ放送（再放送を含む）	3006		<input type="radio"/>	
ラジオ番組制作・放送	3007			
インターネットを通じた配信	3008			
携帯デバイス（携帯電話、携帯AV機器など）への配信	3009			
出版（雑誌、新聞、電子出版など）	3010			
グッズなどの商品化（マーチャндаイズ）	3011			
ゲーム、パチンコ、カラオケなどとの連携	3012			
他のコンテンツの素材、フォーマット等としての提供	3013			
舞台化（コンサート、ミュージカルを含む）	3014			
イベント・展覧会関係	3015			
海外への販売	3016			
その他	3017			

【誤記入の例です】  
事業の種別毎（ここでは映画（アニメを含む）制作）に、該当する選択肢に1つだけ○を付けてください。

運営上、該当しない事業については、○を付けなくて結構です。

### 4 課金システムの状況

貴社が映像・音楽を配信している場合（文字のみの配信は含みません）、課金システムについて、該当する番号に○を付けてください。

文字情報のみを配信している場合は、○を付けなくて結構です。

4001

1. 定額制      2. 従量制      3. 定額制と従量制の組み合わせ      4. 広告モデルによる無料配信

定額制	一定金額を課金する方法
従量制	利用回数、利用時間、利用コンテンツの種類等に応じて課金する方法
定額制と従量制の組み合わせ	一定限度までは定額制、それ以降の利用は従量制を採用する方法
広告モデルによる無料配信	コンテンツ自体に課金せず、サイトの広告収入をベースにした無料配信

上記の課金システムを複数採用している場合は、主たる課金システムに○を付けてください。

（例えば、貴社が“配信プランA”は定額制、“配信プランB”は従量制と2つの課金システムを採用している場合は、「1. 定額制」か「2. 従量制」のうち、主たる方の課金システムに○を付けてください）

## 5 コンテンツ制作部門の状況

「コンテンツ制作」とは、映画、DVD(ビデオ)、アニメーション、CD(レコード)、新聞、出版の制作をいいます。

○ 貴社はコンテンツ制作の事業を行っていますか。該当する番号に○を付けてください。

(設問2で「コンテンツ制作部門」(映画・ビデオ制作業、アニメーション制作業、レコード制作業、新聞業、出版業のいずれか)に売上高がある場合は「1. 行っている」、売上高がない場合は「2. 行っていない」を選んでください。)

5001  1. 行っている  2. 行っていない → 設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

「行っていない」に○を付けた場合は、以降の設問にお答えする必要はありません。

行っている場合は、5 (1) ~ (9) についてご記入ください。

### (1) コンテンツ制作数と権利比率別保有状況

① 貴社が2019年度に制作したコンテンツ数(作品数)を記入してください。

・連続もの、シリーズものなど同タイトルの作品は、1本(1作品)として数えてください。

・2019年度内に完成した作品のみを数え、制作途中の作品は含めません。

<年度>

		コンテンツ数・作品数
コンテンツ制作数	5101	276 本

・作品数を把握していない場合は、プロジェクト数を記入してください。  
 ・媒体(紙、電子等)にかかわらず、タイトルが同じなら“1本”とカウントしてください。  
 ・新聞の朝刊、夕刊は合わせて“1本”とカウントしてください。

② 上記①のコンテンツ(作品)について、2020年3月31日現在の権利保有状況(一次利用、二次利用に関する権利)を権利比率別に記入してください。

コンテンツ(作品)の本来の制作目的に沿った利用を「一次利用」といい、それとは異なる媒体・メディア利用を「二次利用」(マルチユース)といいます。

<年度末現在>

権利比率		一次利用に関する権利	二次利用に関する権利
100%保有	5102	225 本	170 本
50%以上~100%未満	5103	51 本	本
0%超~50%未満	5104	本	本
0%(権利保有無し)	5105	本	80 本

・「一次利用に関する権利」の合計数は、上記①のコンテンツ制作数と一致します。  
 ・「二次利用に関する権利」の合計数は、一致しない場合があります。

276 ≠ 250

メディア(一次)	二次利用(マルチユース)の例
映画	DVD(ビデオ)化、テレビ放送、出版化、ネット配信、グッズ化など
DVD(ビデオ)	ネット配信、グッズ化など
CD(レコード)	テレビ・ラジオ放送、DVD(ビデオ)化、ネット配信など
新聞	出版化、ネット配信、映画化など
出版	映画化、テレビ・ラジオ放送、アニメ化、ゲーム化、ネット配信など

(2) 著作権の状況

① 貴社が制作に携わった作品には、私的コピー防止のためのDRM(デジタル著作権保護技術)がかかっていますか。  
 ・かかっているものと、いないものがあるときは、多い方を選択し、該当する番号に○を付けてください。  
 ・DRM(デジタル著作権保護技術)とは、デジタル・コンテンツの私的コピーや不正コピーを防ぐための技術をいい、転送、コピー、再生回数、再生期間の制限等の仕組みがあります。

- 5201 パッケージ(CD、DVDなど) 1. かかっている 2. かかっていない
- 5202 配信(ネット配信、携帯配信など) 1. かかっている 2. かかっていない

② 著作権保護について、貴社の考えに近いものを下記の5つの選択肢から選び、該当する番号に○を付けてください。

A: 違法な私的利用を防ぐため、DRMをかけるなど著作権保護を強化した方が良い。  
 B: ある程度自由な私的利用は宣伝になりユーザの裾野を広げるので、DRMなどの著作権保護強化はほどほどに留めた方が良い。

Aに近い      どちらかといえば      どちらとも      どちらかといえば      Bに近い  
 Aに近い      いえない      Bに近い

- 5203 1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5

(3) 営業費用

コンテンツに係る広告宣伝費の金額を記入してください。  
 (ただし、自社のメディア媒体に自社のコンテンツに係る広告をする場合(広告宣伝費が発生しない場合)、記入の必要はありません。)  
 また、コンテンツに係る広告宣伝費を100%として、その内訳の割合(整数)を記入してください。  
 ・販売促進費には、イベント、セールスプロモーションを含みます。  
 ・ネット広告には、携帯広告を含みます。  
 ・交通広告とは、乗物及び駅など交通機関を利用して掲示する広告をいいます。

<年度>

費 目	千億	百億	十億	億	千万	百万円
コンテンツに係る広告宣伝費	5301				85	

「販売促進費」+「メディア広告費」+「その他」の合計は、100%になります。  
 (記入例では、20+80+0=100)

<年度>

内訳の割合	5302	販売促進費 (イベント含む)	メディア 広告費	うち、 テレビCM	うち、 新聞・雑誌	うち、 ネット広告	うち、 交通広告	うち、 屋外広告	その他
		20%	80%	30%	40%	10%	%	%	%

30+40+10=80となります。  
 (記入例では、「うち、テレビCM」+「うち、新聞・雑誌」+「うち、ネット広告」=「メディア広告費」)

「メディア広告費」と、その内訳(テレビCM、新聞・雑誌、ネット広告、交通広告、屋外広告)の計は、一致しない場合があります。(他のメディア広告(ラジオ広告等)があるため)

(4) 外部委託の状況

① コンテンツ制作に係る業務委託について、該当する番号に○を付けてください。  
 ・ 外部の企業にコンテンツ制作を委託した場合は、(4)外部委託の状況 ②、③を記入してください。  
 ・ 開発・制作に係る業務の一部でも委託した場合は、「外部の企業に委託した」に該当します。  
 ・ 外部委託を行わなかった場合は、(4)外部委託の状況 ②、③ の記入の必要はありませんので、(5)従業者の状況へお進みください。

- 5401 1. 2019年度内に外部の企業に委託した ⇒ ②、③ を記入  
 2. 委託は行わなかった ⇒ (5)へ

② 貴社が、外部の企業にコンテンツ制作を委託した金額を記入してください。  
 また、委託金額のうち、長期間（概ね、1年以上）取引している委託先の割合、並びに全委託（丸投げ）の割合を、整数で記入してください。

<年度>

科 目		外部委託金額						長期取引の委託先の割合	全委託（丸投げ）の割合
		千億	百億	十億	億	千万	百万円		
コンテンツ制作の外部委託	5402							%	%
うち、海外	5403							%	%

③ 外部の企業に制作を委託したコンテンツ数と、売上払いの割合（整数）を記入してください。  
 「売上払い」とは、発注元があげた売上高や利益に連動した支払い方法をいい、固定払いや定額での買い取りとは異なります。

<年度>

		本数、件数	うち、売上払いの割合
外部に制作委託したコンテンツ数	5404	25	20 %

ここでは、外部に制作委託したコンテンツ数25本のうち、5本（=25本×20%）が、売上払い対象のコンテンツとなります。

(5) 従業員の状況

貴社が行っているコンテンツ制作部門に係る2019年度末現在の従業員数を記入してください。  
 なお、正社員・正職員の採用者数・新卒者数・退職者数と、契約社員の契約者数・新卒者数・契約解除者数については、2019年度の1年間における人数を記入してください。

(単位：人)

コンテンツ制作部門		従業員数 (2019年度末現在)	採用者数・契約者数		退職者数・ 契約解除者数 (2019年度)
			(2019年度)	うち、新卒者数	
常時従業員数 (臨時雇用者を除く)	5501				
うち、正社員・正職員 (他企業等への出向者を除く)	5502				
うち、パート・アルバイトなど (契約社員を除く)	5503				
うち、他企業等への出向者	5504				
うち、契約社員 (フリーランサーを含む)	5505				
臨時雇用者	5506				
(受入れ) 派遣従業員	5507				

常時従業員 (臨時雇用者を除く)	有給役員、常用雇用者 (正社員、正職員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用している者) をいいます。臨時雇用者及び (受入れ) 派遣従業員は含みません。
正社員・正職員 (他企業等への出向者を除く)	常時従業員のうち、正社員・正職員として処遇している人をいいます。なお、他企業等への出向者は「他企業等への出向者」に記入してください。
パート・アルバイトなど (契約社員を除く)	常時従業員のうち、パート・アルバイト、嘱託など「正社員・正職員 (他企業等への出向者を除く)」以外の者をいいます。なお、契約社員は「契約社員 (フリーランサー) を含む」に記入してください。
他企業等への出向者	主として貴社で給与を支払っている子会社、関連会社などへの出向者をいいます。
契約社員 (フリーランサーを含む)	有期の期間での雇用契約を結んで職務に従事する常勤労働者をいいます。「パート・アルバイトなど (契約社員を除く)」に該当する者は含みません。なお、「フリーランサー」とは、会社に所属したり特定の会社と専属契約を結ばず、仕事の依頼の都度契約を結ぶという形態をとっている者をいいます。
臨時雇用者	1か月未満の期間を定めて雇用している者及び日々雇入れている者をいいます。
(受入れ) 派遣従業員	労働者派遣事業を営む事業主が雇用する従業員であって、当該雇用関係のまま貴社と当該労働者派遣事業主との契約の下に、貴社の指揮命令を受けて、貴社の業務に従事させている従業員をいいます。
採用者数・契約者数、退職者数・契約解除者数	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) の1年間における人数を記入してください。2019年度末に雇用されている必要はありません。



## (6) 給与制度

コンテンツ制作部門の給与制度について、該当する番号に○を付けてください。

- ・ 年功制とは、年齢や勤続年数などに応じて賃金を上昇させる給与制度をいいます。
- ・ 成果連動制とは、成果や業績などに応じて賃金を上昇させる給与制度をいいます。

5601

正社員・正職員

1. 年功制のみ
2. 主として年功制（一部成果連動）
3. 主として成果連動制（一部年功）
4. 成果連動制のみ

5602

契約社員（フリーランサーを含む）

1. 年功制のみ
2. 主として年功制（一部成果連動）
3. 主として成果連動制（一部年功）
4. 成果連動制のみ

## (7) 給与（年収）の状況

コンテンツ制作部門で、年齢が35歳の人の状況について記入してください。35歳の人がないときは、近い年齢層について記入してください。

① 平均年収を記入してください。（単位は万円）

<2019年>

35歳の平均年収		千万	百万	十万	万円
正社員・正職員	5701				
契約社員（フリーランサーを含む）	5702				

② ①の平均年収を算出する際に対象となった人の中で一番給与の高い人は上記平均の何倍くらいでしょうか。おおよその値を選択肢から選び、該当する番号に○を付けてください。

5703

正社員・正職員

1. 1.5倍以下
2. 1.5倍超～2倍以下
3. 2倍超～3倍以下
4. 3倍超～4倍以下
5. 4倍超

5704

契約社員（フリーランサーを含む）

1. 1.5倍以下
2. 1.5倍超～2倍以下
3. 2倍超～3倍以下
4. 3倍超～4倍以下
5. 4倍超

(8) 人材育成

コンテンツ制作部門の人材育成方法について、該当する番号すべてに○を付けてください。(複数回答)

5801

- 1. OJT (業務を通じての指導・育成)
- 2. 社内研修を実施
- 3. 社外研修会、大学・専門学校等を利用 (通学支援を含む)
- 4. 各種試験への受験の補助、資格手当の実施
- 5. その他の方法で実施
- 6. 実施していない

(9) ドキュメント化の状況

ドキュメント化・データベース化について、貴社の考えに近いものを選択肢から選び、該当する番号に○を付けてください。

① コンテンツ制作に関するドキュメント化・データベース化を進めていますか。

進めている      どちらかといえば      どちらとも      どちらかといえば      進めていない  
進めている      いえない      進めていない

5901

1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5

② 過去に作成したドキュメントやデータベースを利用していますか。

利用している      どちらかといえば      どちらとも      どちらかといえば      利用していない  
利用している      いえない      利用していない

5902

1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5